

7月の行事

日	曜	行 事
1	木	バレーボール教室 午後7時30分 於第5小・第2中体育館 • 市民プール開場
2	金	乳児検診 午後1時30分 於中福生会館(福生地区) • 職業相談 午後1時 於市民相談室
3	土	
4	日	
5	月	母親学級 午後1時30分 於役所地下会議室 • 結核検診 午後1時30分 於市内 青年教室 午後7時 於福祉会館
6	火	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室・結核検診 午後1時30分 於市内 教育相談 午後2時 於市役所地下
7	水	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室 • 人権相談 午前10時 於市民相談室 心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室
8	木	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室 • バレーボール教室 午後7時30分 於5小・第2中体育館 献血運動 正午～3時30分 於福生病院中庭
9	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
10	土	自動車排気ガス無料測定 午前10時 於市役所前庭
11	日	
12	月	青年教室 午後7時 於福祉会館
13	火	教育相談 午後2時 於市役所地下会議室
14	水	乳児検診 午後1時30分 於熊川中央会館(熊川地区)
15	木	バレーボール教室 午後7時30分 於5小・2中体育館
16	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	教育相談 午後2時 於市役所地下会議室
21	水	行政相談 午後1時 於市民相談室 • 心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室
22	木	バレーボール教室 午後7時30分 於5小・2中体育館
23	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
24	土	
25	日	
26	月	3歳児検診 午後1時30分 於2小体育館 • 自動車排気ガス無料測定 午前10時 於市役所前庭 青年教室 午後7時 於福祉会館
27	火	教育相談 午後2時 於市役所地下会議室
28	水	
29	木	3歳児検診 午後1時30分 於3小体育館 バレーボール教室 午後7時30分 於5小・2中体育館
30	金	職業相談 午後1時 於市民相談室 • 3歳児検診 午後1時30分 於1小体育館
31	土	

国民年金には、他の年金にはない「かけ金免除」というしくみがあります。国民年金の加入者は、会社や役所に勤めている人を除いた一般的な人が対象ですから、毎月きまつた収入がある人ばかりではありません。なかには病気等で収入のない人もいます。

そこで、国民年金では、このようない時に所定の手続きによって一定の期間かけ金を納めなくてよいという取扱いを設けています。これが「かけ金免除」のしくみです。

国民年金は、老年になつたときや思わぬ事故でケガをしたり、ご主人に先立たれたときなどに年金が支給されますが、かけ金の納め忘れの期間があると、このような年金が受けられないこともあります。

ところが、かけ金の免除を受けていると、納め忘れの期間とちがつて、年金が保証され、いざれの年金も受けられます。ですから、かけ金が納められないからといってそのままにしておかずに、市民課年金係にご相談のうえ、免除の手続きをとることをおすすめします。

かけ金免除の理由としては、所得がないとき、障害年金等を受けているとき等があります。

中小企業などに
資金を
お貸しします

福生市では、中小企業振興資金融資制度を設け、中小企業などに資金をお貸ししています。市内で商工業を営む方でご希望の方は、大いにご利用ください。

一、融資の種類及び限度額

運転資金	一〇〇万円以内
設備資金	二〇〇万円以内

二、申込者の資格

(1)、市内に住所及び事業所を有し、引き続き一年以上同一場所で同一事業を営む中小企業者。

(2)、市税年額三千円以上の納稅義務者で、すでに納期の経過した分の市税を完納していること。

(3)、確実な連帯保証人一人以上及び東京信用保証協会または東京都農業信用基金協会の保

(4) 福生商店街協同組合の組合員で融資額が五〇万円以下の場合の連帯保証人は、当該協同組合が代わって保証することができる。

四、貸付利率
年 8・8%以内。ただし、保証協会の保証がある場合は、年 8・4%以内。

五、償還方法
運転資金は、据置期間を含めて12か月以内の月賦償還とすると。設備資金は、据置期間を含めて36か月以内の月賦償還とする。
据置期間は、貸付けた月から3か月とする。

六、申込場所
福生市商工会事務所
なお、くわしいことは、市役所経済課商工係（電話 51-1511 内線261 または福生市商工会 電話 51-2927）にお問い合わせください。

みなさんの中での交通事故や詐欺などの被害にあって警察や検察官に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、とも納得できない。このような時は、検察審査会にご相談ください。告訴人や被害者はだれでも無料で審査の申し立てができます。

連絡先

八王子検察審査会（八王子市昭和町4-21-1 東京地方裁判所八王子支部構内）
電話 0426-42-5192

海水浴に
海の家をご利用
ください

市民税の第1期分
は7月が納期です

納税通知書が届かない
方は、市民税係へ

TEL 51-1511-内線232

献血をするときの条件

一、満16歳以上、64歳までの方

二、体重は男、45kg、女40kg以上あること。

三、血圧は最高100ミリ以上あること。

四、前回の採血が一ヶ月以上前であること。

日時 7月8日(木)

正午から午後3時30分

場所 福生病院中庭

国 民 年 金 かけ金免除の 手続きは7月中に

月31日までに手続きをとらないと
その年の4月から翌年の3月まで
1年分の免除が受けられません。
また、引き続き免除を受ける場
合には、あらたに期限までに申請
することになりますのでご注
意ください。

検察審査員に

(4) ○万円以下の場合は、保証協会の保証を必要としない。
（4）現にこの制度の融資を受け、または保証をしていないこと。
三、建物保証人の資格

このたび、福生市から検察審査員に吉沢アキさん（福生市福生7938）が選ばれました。

場所 片瀬江ノ島東浜海岸 紀伊
国屋 鎌倉由比ヶ浜海岸 東亭
逗子海岸 福助